

「武力攻撃災害時の避難体制の整備」 (H18.6~)

【幹事】 熊本県 知事公室 危機管理防災課

【参加県】 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、山口県

目的

大規模な武力攻撃災害が発生した場合や武力攻撃災害が長期にわたる場合に備えるため、県域を越えた避難住民の発生を想定した広域的な応援体制を整備する。

取組内容・成果

県域を越えた避難対策(県の区域を越える住民の避難に関する関係県調整マニュアル)について

○ 平成18年6月

取組方針の決定

○ 平成20年3月

県域を越える住民の避難時における関係県間の情報共有や具体的な調整・手続事項等についての研究成果として、「県の区域を越える住民の避難に関する関係県調整マニュアル」を作成した。

以後、各県での県域を越えた避難住民の発生を想定した避難、救援に関する図上訓練は、このマニュアルに基づいて実務レベルで実施していくものとした。

県の区域を越える住民の避難に関する関係県調整マニュアルの概要

○ 県の区域を越える住民の避難を行う避難措置の指示を受けた場合に、避難住民の的確かつ迅速な県間の避難を実施するため、

- ・関係県間の協議及び連絡調整の段階別の事項
- ・協議、連絡における基本的な流れ
- ・平素の備えとしての準備事項

などをあらかじめ定めておくもの。



県の区域を越える住民の避難に関する関係県調整マニュアル(H20.3)



図上訓練のイメージ
(大分県国民保護図上訓練の様子)

今後の課題・取組

- ・令和5年度鹿児島県・熊本県国民保護共同訓練において、当該マニュアルに基づく図上訓練を実施。
- ・国(内閣官房)は、令和6年中に沖縄県先島5市町村からの避難住民受入れについて、九州各県等で「初期的計画」を作成する方針を示している。
- ・九州各県が、「初期的計画」の検討・作成を進めるため、国により令和5年度にそのモデル計画等が示された。
- ・このため、国民保護九州・山口ブロック9県においては、国の方針のもと県域を越えた大規模な住民避難等の救援に向けた計画作成等のため、連携・協議を進めていく。